

平成28年度第2回倉敷市地域包括支援センター運営協議会議事要旨

1 会議名

倉敷市地域包括支援センター運営協議会

2 開催日時

平成29年1月12日(木) 14:00～16:00

3 開催場所

倉敷市水道局3階大会議室

4 出席者

(1) 委員(14名)

植田 洋子 (倉敷市愛育委員会連合会)

裏川 和子 (倉敷市老人クラブ連合会)

岡本 幸子 (倉敷ねたきり・認知症家族の会)

亀山 明高 (岡山県備中県民局健康福祉部)

甲加 和歌子 (岡山県薬剤師会倉敷支部)

津田 由起子 (倉敷市介護保険事業者等連絡協議会)

中田 雅章 (岡山県社会福祉士会)

江良 克彦 (倉敷市民生委員児童委員協議会)

藤井 誠 (倉敷市社会福祉協議会)

脇谷 勇夫 (倉敷市連合医師会)

川西 三貴 (倉敷市内歯科医師会協議会)

諏訪 里美 (倉敷市栄養改善協議会)

田中 慶子 (岡山県看護協会倉敷支部)

田辺 昭夫 (倉敷市議会保健福祉委員会)

(下記2名が欠席)

佐藤 健志 (岡山県介護支援専門員協会倉敷支部)

三浦 巧 (岡山弁護士会)

(2) 事務局(10名)

吉田 昌司 (保健福祉局 参与)

渡邊 浩 (" 健康福祉部 副参事)

小野 史恵 (地域包括ケア推進室 室長)

小野 剛 (健康長寿課 課長主幹)

林 邦昭 (介護保険課 課長補佐)

本城 匡 (福祉援護課 主幹)

林 久雄 (地域包括ケア推進室 主任)

板東 貞雄 (" 副主任)
徳田 貴美 (" 主事)
岡部 雅恵 (" 囑託)

5 議題

- (1) 地域住民主体で行う介護予防の取組み
- (2) 平成 2 8 年度高齢者支援センターの巡回訪問について
- (3) 平成 2 9 年度高齢者支援センター事業計画 (案) について

6 傍聴者の数

無し

7 審議内容

1) 開会

2) あいさつ

吉田保健福祉局参与が開会挨拶

3) 自己紹介

新規委員自己紹介

事務局自己紹介

4) 議事

(1) 地域住民主体で行う介護予防の取組み

高齢者支援センター (赤崎・倉敷南) 及び事務局より説明の後、質疑応答。

委員 A : 介護予防やセンターでの取組について説明していただきましたが、そういった取組についてかなり大きく前進したと実感しています。倉敷市の場合は、総合事業に移行する際に要支援の現行サービスは維持しながら、同時に地域包括ケアを進めていくという方針を決め、そこは大変高く評価できることだと思います。今年 3 月までに各自治体が総合事業に移行するわけですが、それについて大変苦労されているところもたくさんあるという話を聞きます。そういう意味で現行サービスを維持しながら、総合事業のサービスも実現していくという姿勢を今後も維持していただきたいと思います。

その上で、今話していただいた内容で、一番ネックになってくるのは、三つありまして、一つは通いの場だと思っております。去年の 8 月に開催された「支え合いのまちづくりフォーラム」に参加させていただいて、あまり大きな取組ではないが、どこでも取り組むことができるような取組が紹介されていて、「それだったらうちでもできるな」と思えるような内容のフォーラムで良かったと思います。どこでも取り組めるという事が一番大事だと

思いました。

二つ目は、非常に要になっていることと思いますが、生活支援コーディネーターの役割のことです。社協の松岡氏が大変奮闘していただいている、その役割は非常に大きいと思っております。約48万人の市民のネットワークを作るのに一人で奮闘されていますが、平成29年度以降の体制はどう考えているのでしょうか。

三つ目は、サロンについて、過去にいろんな経緯がありますが、市が補助金を出しているサロン、自主的に運営されているサロンなどいろんな取組がありますが、今度ガイドブックが作成されるようですが、補助金を出しているサロンとそうでないサロンがありますので、そのあたりを少し整理された方がいいのではないのでしょうか。いろんな形態があってもいいと思っていますし、統一していかなければいけないということではありませんが、少し考え方を整理する必要があるのではないかと考えています。その点についてどのようにお考えでしょうか。

事務局：現在、生活支援コーディネーターとして、1名配置をしております、高齢者支援センターと一緒に地域づくりに取り組んでおります。地域の全体像を見てもらうということで1名配置しておりますが、これから倉敷市の地域の中でより生活を見ていける人材が必要と考えておまして、もう少し小さい範囲で活動できる方々として第2層のコーディネーターの配置を検討しております。第1層と第2層のコーディネーター含めて、地域をコーディネートする人材を配置していきたいと考えております。

サロンの事については、倉敷市の中にはたくさんのサロンがあり、少し整理をさせていただきましたところ、市内には約400ヶ所のサロンがあり、その内、市が補助を出しているサロンが約190ヶ所、それ以外のサロンでは、地区社協の協力があつたり、地域の方が自主的に運営していたり、民生委員が頑張っているようなところがあることが分かりました。それを今回、ガイドブックの中で整理をしています。その上で高齢者活躍推進地域づくりネットワーク会議等でもそれを材料に整理をしていきたいと考えております。

委員B：今後、第2層のコーディネーターを増やすということですか。

事務局：こちらとしては、増やしていきたいと思っておりますが、何分、人材の問題のため、一生懸命検討しております。

委員C：今後の倉敷市の地域づくりの方向性として、コーディネーターのマンパワーの事もあげられましたが、今、厚労省では「我が事、丸ごと」というキャッチフレーズで分野の垣根を越えた丸ごとの地域づくりを行っていくとしており、国の大きな方向性になってくるのかなと思っております。その中で、今は介護予防という高齢者に特化した取組をいろいろ展開されていますが、市として分野の垣根を越えた取組として、例えば高齢者世帯や母子世帯、児童虐待等の地域課題がありますが、そういった中で子どもや障がい者など保健福祉局の垣根を越えた、松岡氏のコーディネートだけではなく、他の分野からの人材投入といったことも含めて、高齢者を活用する、役割を担っていただく、その場に参加し家から出

てきていただくということで介護予防とするだけにとどまらず、地域課題の解決に向けた役割を担っていただくような仕掛けづくりというような、本来の意味での地域包括ケアシステムの構築に向け、幅広い視点、施策の方向性が個人的には必要なのではないかと思います。そのあたりのことはいかがお考えでしょうか。

事務局：ご指摘いただいたとおり、松岡氏を中心にいろいろと地域のサロン等まわってもらっているところ。その中では、今年取り組みの中でも、三世代の交流をしているサロンや子育て期の母親が頑張っているサロンなど見えてきておまして、それらの活動を広げたいという相談に松岡氏がのっているというような動きがでてきております。今は高齢者の動きが中心ですが、松岡氏が分野に関わらず地域に出て行けば、そのような状況になります。市の中の部署の連携ももちろん大事ですが、もう一歩進んだ形としては、コーディネーターの数を増やしていきたいというようなことも先の質問で回答いたしました。増やしていく中で全世代、高齢者だけではなく、今申し上げたような三世代交流のサロンを見える化していく等、更なる取組を進めていく必要があると問題意識を持っているところ。ただ、いずれも予算等が関係する事項なので、整理しながら少しでも地域の中で支援が必要な方に目が行き届いて、高齢者も含めて活躍できる方が支援を必要とする人を支えていけるような地域づくりが進むよう、市のサポート、また、社協やコーディネーターに御協力いただきながら進めていきたいと考えております。

委員D：先ほどの介護予防の取組をお聞きして、そういった取組はすぐにできるものではなく、長い時間をかけて地元の中に浸透させていったからこそできた事だと実感いたしました。その努力等に感謝いたします。

要支援者や要介護者もデイサービス等だけではなく、地域の取組に参加したいんだという声をしっかりキャッチしているように思います。100歳体操等していても、一時は元気になりますが、年とともに要介護状態になる時期が来るとは思います。そうなったときでも地域の中で活動が続けられるような取組が今後もできるといいと思いました。

(2) 平成28年度高齢者支援センターの巡回訪問について

事務局より説明の後、質疑応答。

委員A：全体的には順調に運営できているように思います。過去、運営協議会でも各センターの運営状況等について差がありすぎると随分議論になってきました。そういった中でも市も努力していただいて、指導力を発揮しながら各センターも改善に努めていただいていると思います。

そこで質問ですが、センターの運営が順調に行われているかどうかということ。事業評価と巡回訪問の2本立てで評価しているということ。理解してよろしいでしょうか。職員連絡会などもあるかと思いますが、全体の位置づけというものを教えていただけないでし

うか。

事務局：高齢者支援センターからは毎年、事業報告を提出してもらい、その中で評価をしておりますが、より改善に向けて取り組んでいただきたいところ等必要な事項などを市としても考えていくとともに、巡回訪問では、実際に現場に行き、状況をセンターの職員から聞き取り、相談にもっております。ある程度の指導・助言に加え相談にのりながら、モチベーションがあがるよう、職員が継続してセンターの業務に勤められるようサポートをしております。

巡回訪問は、評価だけではなく、センターのサポートができるよう実施させていただいております。

(3) 平成29年度高齢者支援センター事業計画(案)について
事務局より説明の後、質疑応答。

委員D：第1回の運営協議会の中で地域密着型サービスにおいて、センターとともに一緒に取り組んでいきたいと考えていて、地域ケア会議等に参加できるようにして欲しいとお願いしたところですが、各センター、各地域によって取組方が違っておりましたが、今回はそういったところも含めて前向きに取り組んでいただいているなと思っております。ただ、やはりセンターによって差があるというか、日ごろの業務の中で感じる事が多くあります。例えば、事業計画の中の職員の教育の部分ですが、センター間の差を無くすような取組、教育についての計画はありますか。

事務局：高齢者支援センターは、職員の連絡会であったり、ケアマネ交流会をして、それぞれのセンターで行っている事業の情報交換をしたり、こういったやり方がより効果的であるかどうかや個別支援の方法等勉強会を設けております。しかし、ご指摘のとおりまだ十分でないところもあります。また、総合事業が始まり、生活を見ていくということで、ただサービスにつなげるのではなく、その方がやりたい事や残された力を十分に発揮してもらうためには何が必要かという考え方を強化し、平成29年度は、地域包括ケア推進室主体での研修会を組み込み、全体のレベルアップを図っていきたいと考えております。まだ十分でないところもありますので、そういったところも課題と考え、巡回訪問等でも状況を確認していきたいと思っております。

委員A：高齢者支援センターの果たしていく役割がより一層大きくなっていると認識しておりますが、その中で感じているのは、先ほどの評価とも関係してきますが、事務がかなり煩雑な面があり、地域に出て行くことが本当はとても大事なことだと思っておりますが、報告等事務量があり煩雑になっているという声を聞きます。このあたりはなかなか難しいところで、報告等事務もしなければいけないし、地域にも出て行かなくてはいけないとは思いま

す。前にも議論があったかと思いますが、評価等も含めて簡素化できるものは、きちんと簡素化をして、センターが地域に出て行けるようなそういう取組が必要なのではないでしょうか。

また、倉敷市では、センターの業務について民間法人に委託をしている状況で、委託料を払って運営していただいておりますが、今の現状を詳しくは知りませんが、以前聞いた話では経営的には厳しいセンターもある中で、平成29年度の事業計画を達成するための予算的な考え方をきちんと持っていただいて、事業として赤字になるようなことがないよう、事業計画に基いた予算編成をしていただきたいと思います。

事務局：高齢者支援センターの報告書類や事務等が多く煩雑になっているということは、事務局としても感じているところで、事業評価等においても可能な部分は簡素化を行い、平成28年3月からは、要支援者のケアプランの期間を6か月から最長12ヶ月に延長したり、センターにとっては若干かもしれませんが、状況を確認しながら、少しずつですが簡素化に向けた取組の提案を行い、センターからも意見を聞きながら検討させていただいております。この件についての方針は今後も変わりませんので、状況を確認しながら事務の軽減を図ってまいります。

委託料につきましては、高齢者人口が6,000人を超える場合は職員の配置人数を1名増やしたりしております。委託料に関する部分については、センターが教室等を開催したり、実態把握等を行った実績に応じて、センター運営委託料とは別で支払っているものもあります。そのあたりのことについては、まだ考える余地があると思っており、先に報告がありました地域での取組などの評価も含めて考えてまいります。

委員A：仕組みの問題で申し訳ありませんが、総合事業の中でセンターが担う部分は、介護保険の予算の中で委託料とは別に出せるというものなのか、委託料の中で全て包括されるのか、どのように考えたらいいでしょうか。

事務局：センターの人件費や事務費などの運営部分に係る経費は、総合事業とは別で包括的支援事業ということでセンターに運営委託をしております。先ほど説明いたしました介護予防教室や実態把握等については、その開催件数等実績に応じた委託料を支払っており、総合事業の中の一般介護予防事業という区分で支払をしているという枠組みになっております。

委員E：高齢者実態把握調査の推進という項目について、「1人暮らしの高齢者や高齢者世帯を重点的に訪問し」と書いてありますが、その該当者について、高齢者支援センターは市の方から報告があって判断しているのか、把握するための名簿等あるのか、そのあたりどのようにされていますか。

事務局：毎年、65歳以上の方の名簿を、必要最低限の内容ではありますが、各センターの圏域ごとに提供しております。高齢者世帯や独居というものも分かるようになっており、重点的にそういった方々を訪問してもらえるような資料になっています。巡回訪問などでセンタ

ーがどのように訪問しているのか手法や取組を確認しております。センターは、名簿を見ながらしらみつぶしに訪問しているのではなく、名簿で最低限の情報を確認しつつ、実際に訪問してからその方の詳しい状況等を聞き取り、信頼関係を築きながら、継続した支援が必要であれば対応しております。

委員C：民生委員との連携・情報共有について、センターとうまくできていないという声もききます。新しい地域や他からきた方が多い団地等は、センターの職員だけで訪問等支援は難しいのではないのでしょうか。地元の民生委員との情報共有や連携が必要かと思いますが、実態はいかかでしょうか。

事務局：民生委員や地域の方との連携は重要と考えております。センターに対しては先ほど申し上げました名簿を提供しておりまして、実態把握をし、その方の状況に応じて、継続した訪問が必要なのか等訪問頻度は変わってきます。そのあたりのことは、センターの判断になり、アセスメントを行い、訪問頻度等の判断をしつつ、かつ、民生委員等の関わりが必要な場合はセンターからアプローチをしていき、民生委員の方からも情報をいただきながら協力して対応している現状はあります。そういったところでさらに推進していく部分というのは、今後も考えながら対応していこうと思っております。

委員B：本日、民生委員をされている委員がおられるので、そのあたり現状をお聞かせ願いますか。

委員F：情報としては、まず市からはあがってきません。以前は、郵送で65歳以上の方の名簿をいただいております。最近はあるのでしょうか。今は、緊急避難者リストを活用させてもらって、それを基に民生委員、愛育委員の方々が一緒に、例えば、電話番号やかかりつけ医を記入してもらって緊急カードを75歳以上の高齢者世帯や独居の方にお配りしています。センターと民生委員と愛育委員及び自治会がケア会議で情報を共有し訪問するようにはしています。

名簿については、内容が年々変わっていきますから、変われば新しいものにしていかなければならないのは当たり前だと思っておりますが、今のところ基本となるような名簿は無いに等しいです。できれば、ちゃんとしたものを市からいただきたいのですが。

事務局：所管が違うので、きちんとしたお答えは出来かねますが、ご指摘いただいたとおり民生委員の方々には要援護者台帳等を見ていただきながら取組を進めていただくというのが市の方針だと思っております。個人情報の保護という観点でいろいろ難しいところもありますが、見守りや認知症の問題等状況が変わってきているところもありますので、市の中でどういう形で提供するのがいいのか考えていかなければという問題意識は持っておりますので、今の取組がすぐ何か変わるというわけではありませんが、少しずつ整理をさせていただいて、皆さんが地域の方を支援したり等活動しやすくなるよう考えているところです。

(4) 閉会挨拶

渡邊健康福祉部副参事が閉会挨拶